

介護ウェーブ 2023 推進ニュース

★ 5.22 介護保険制度の改善を求める請願署名提出行動のお知らせ

昨年12月、厚労省・介護保険部会が2024年度介護保険制度見直しに向けた意見書を取りまとめました。当初は、要介護1、2の生活援助サービスの総合事業への移行やケアプランの有料化をはじめとする「史上最悪の見直し」とも称された改悪メニューが提案されていましたが、職能団体をはじめ撤回を求める世論が大きく広がる中、全面的な制度改悪を阻止することができました。しかし、利用料の引き上げなど一部の改悪案はそのまま継続審議とされ、政府は「遅くとも夏までに結論を出す」等としています。このような制度改悪を阻止することを目的に、5月22日（月）、「5.22 介護保険制度の改善を求める請願署名提出行動」を開催します。（通達第ア-461号）。

当面（今春）の介護ウェーブの取り組みについて（通達第ア-392号）でもお知らせしていますが、署名の集約が5月13日（土）までとなっています。

お手元にある署名を全日本民医連あてにお送りください。

○ 日時：2023年5月22日（月）11：30～13：00（署名提出後、議員要請行動を行います）

○ 会場：衆議院第二議員会館・多目的会議室

現地に来られる際は、各法人、事業所の行動指針に沿ってご判断いただくようお願いします。参加集約を行っていますので、別添資料の参加申込書に必要事項を記載し、全日本民医連介護・福祉部までお送りください。（締め切り：5月19日（金））

当日はYouTubeでも配信します。（中央社保協のホームページからも動画がみれます）

URL（YouTube）：<https://youtube.com/live/HNSbsNxYEm8?feature=share>

URL（中央社保協ホームページ）：<https://shahokyo.jp/20230522/>

■ 各地の取り組み

○ 「介護保険利用料の2割負担の中止を求める」国会議員要請行動を実施（神奈川民医連）

4月19日、神奈川県大運動実行委員会主催による国会議員要請行動を行い、県内11団体から73人、県連からは9人が参加しました。

介護保険制度の改善を求める5.22請願署名提出集会



介護保険制度の改善を求める22請願署名集会

- ・ 日 時 2023年5月22日（月） 11時30分から13時00分
- ・ 会 場 衆議院第二議員会館・多目的会議室（定員141人）
 - ・ 集会後、紹介議員への署名提出行動を行いますので協力をお願いします。
- ・ 介護保険制度の改善を求める請願署名は今回の提出行動で終了となります。今集会で新たな署名の提起も行う予定です。広い会場を用意いたしましたので可能な方は現地参加をご検討ください。





議員要請行動では、日本共産党の倉林明子参議院議員と介護保険の利用料2割負担導入について懇談しました。介護保険部会が今年の夏までに結論を得るとした利用料の2割化については、早ければ5月に結論を出すことが予想されます。私たちは、それを阻止するため、神奈川県独自の団体署名に取り組んでいます。そのことも伝えながら、厚生労働委員会の審議では、神奈川民医連が行った利用者・家族へのヒ

アリング調査結果を活用して欲しいとお願いしました。倉林議員は、「こうした利用者・家族に対する調査は大変貴重です。さっそく委員会での議論に活用させていただきます」と応えました。

参加者から、介護保険サービスの自己負担が2割になっても、負担を感じながらもサービスは現状通り継続しなければならない深刻な実態や生活困窮になり、助かる命が助からなかった事例などを訴えました。参加後、「民医連出身の国会議員として、医療現場の切実な声に真摯に耳を傾ける姿勢に国会行動の意義を感じました」などの感想が寄せられました。

お問い合わせ先 介護ウェア推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨・瀧澤